

I 概 要

1 設置目的

仙台市障害者総合支援センターは、障害のある方に対して専門的な支援を行うとともに、身体障害者福祉法第 11 条に基づく身体障害者更生相談所として身体障害者の更生援護に関する業務を行うことにより、障害のある方の自立及び社会参加を総合的に推進することを主な目的としている。

当センターでは、身体障害に加え、高次脳機能障害や難病等の方に専門的な支援等を行い、どのような障害があっても本人の望む場所でその人らしく生活できるような地域づくりを推進している。

2 沿 革

- 平成元年 4 月 仙台市が政令指定都市へ移行
- 平成 4 年 4 月 青葉区東照宮に「仙台市身体障害者更生相談所」設置
- 平成 5 年 4 月 「仙台市精神薄弱者更生相談所」設置
- 平成 8 年 4 月 「仙台市身体障害者更生相談所」と「仙台市精神薄弱者更生相談所」を統合し「仙台市障害者更生相談所」を設置
- 平成 14 年 4 月 「仙台市発達相談支援センター」設置
知的障害相談・判定事務を「仙台市発達相談支援センター」へ移管
- 平成 17 年 4 月 身体障害者手帳交付事務を障害企画課から移管
- 平成 25 年 1 月 仙台市障害者更生相談所の機能を拡充し、泉区泉中央に「仙台市障害者総合支援センター」として移転開設
- 平成 30 年 4 月 指定難病医療費助成事務を宮城県から移譲、あわせて難病対策事業を障害企画課、障害者支援課から移管

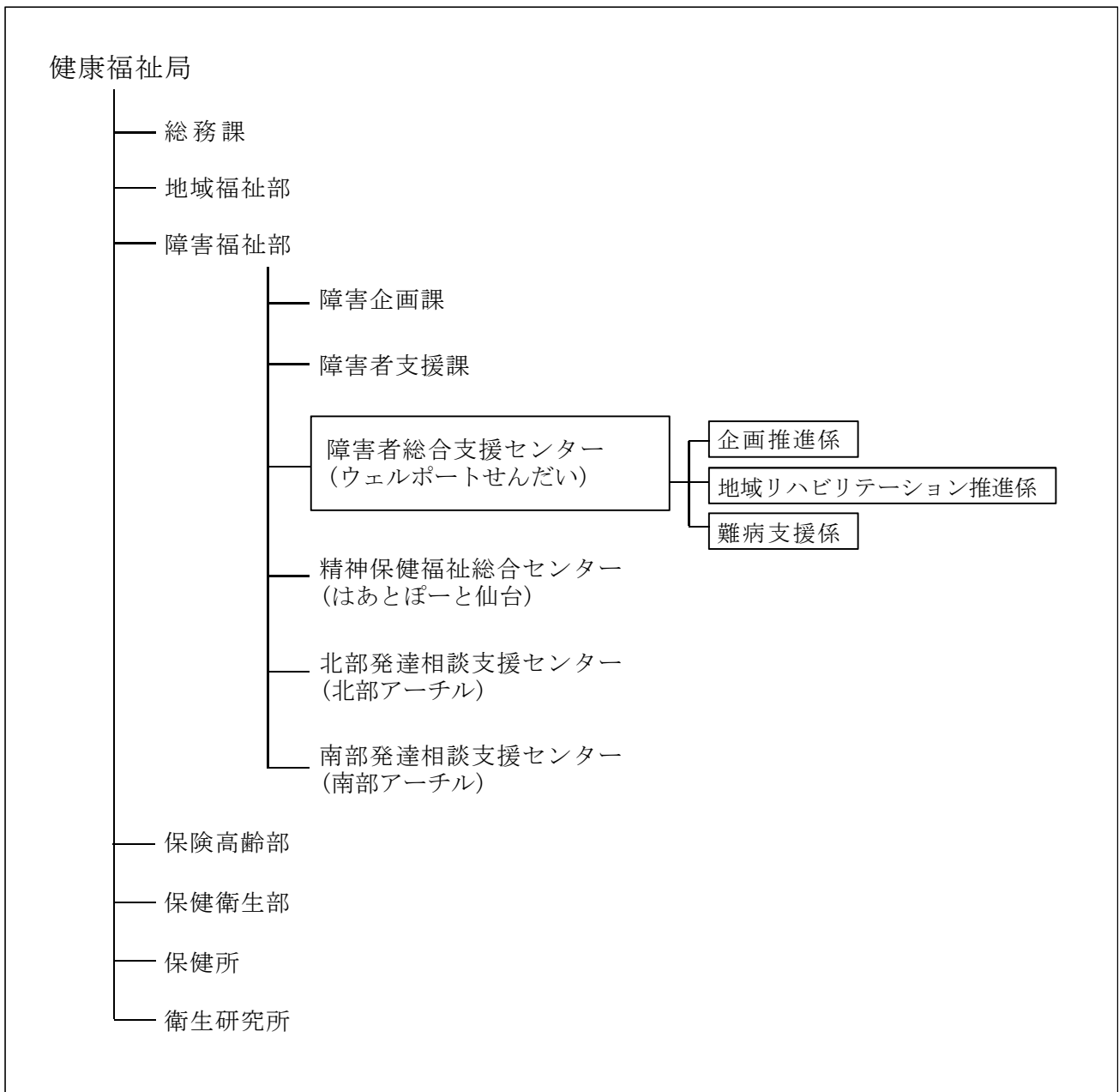
3 名称・所在地

仙台市障害者総合支援センター（愛称：ウェルポートせんだい）

〒981-3133 仙台市泉区泉中央二丁目 24 番地の 1

I 概 要

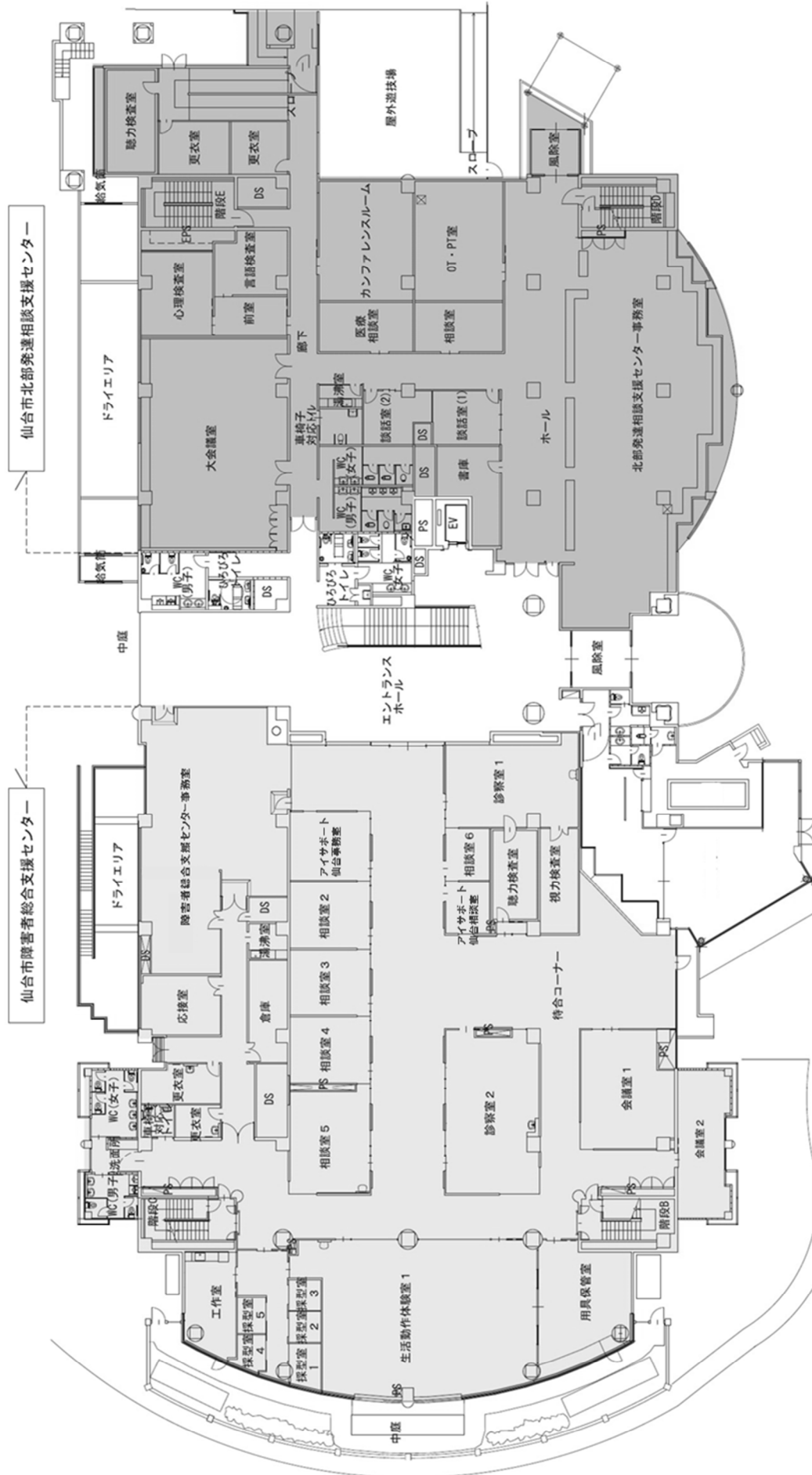
4 機 構



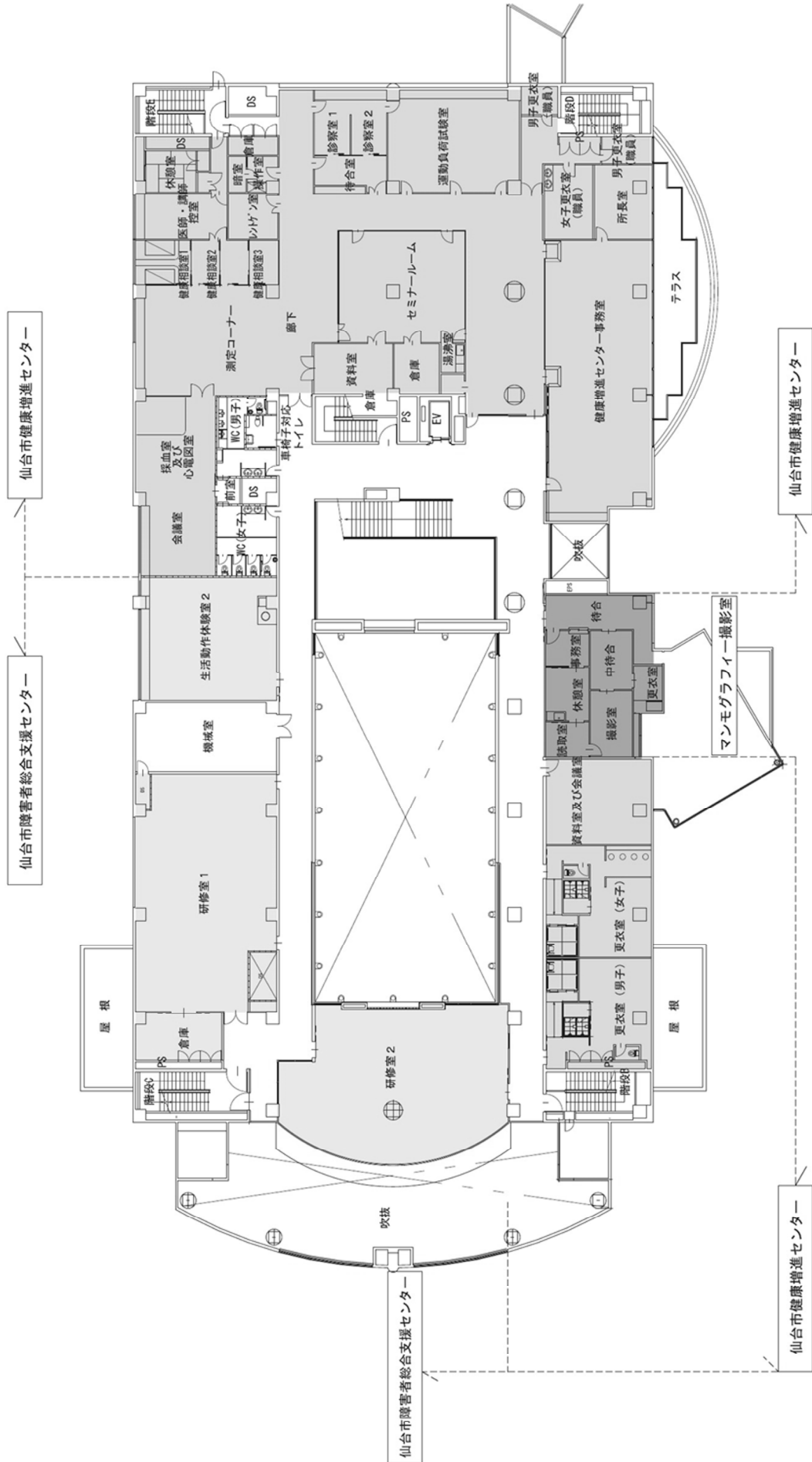
5 施設の概要

- (1) 構 造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て
(障害者総合支援センターは1階の一部及び2階の一部)
- (2) 敷地面積 8,670.00 m²
- (3) 建築面積 3,303.33 m²
- (4) 延床面積 8,707.38 m²
(うち障害者総合支援センター分 1,937.58 m²、共用部分 625.94 m²)
- (5) 施設平面図 (平面図)

1 階平面図



2階平面図



(6) 設 備

	室 名	階	面積(m ²)	主 要 備 品
障 害 者 総 合 支 援 セ ン タ ー 部 門	事 務 室	1	154.27	パソコン・プリンタ他
	応 接 室	1	22.61	応接セット
	湯 沸 室	1	6.62	
	相談室2～4	1	74.25	相談用テーブル・イス他
	相 談 室 5	1	40.98	各種心理検査用具・箱庭療法セット他
	相談室6	1	10.65	相談用テーブル・イス他
	診 察 室 1	1	52.35	診察用机、高圧滅菌器他
	診 察 室 2	1	69.84	移動式平行棒・歩行訓練用階段・各種装具他
	聴力検査室	1	18.98	聴力検査机・オーディオメータ他
	視力検査室	1	19.12	スリットランプ・視力表・検眼レンズ他
	会 議 室 1	1	48.81	会議用テーブル
	会 議 室 2	1	38.08	書類保管用キャビネット他
	生活動作体験室1	1	156.51	ADLシミュレーション機器・スロープ・平行棒他
	工作室・採型室1～5	1	69.54	カービングマシン・補装具採型用具他
	待合コーナー・ロビー	1	449.37	パンフレットラック・テレビ・待合用ソファ他
	職員更衣室1, 2	1	21.26	ロッカー
	ト イ レ	1	39.84	
	そ の 他 (倉庫・階段・PS等)	1	197.42	
	共用部分(通路等)	1	366.00	
	アイサポート仙台事務室	1	25.91	
	アイサポート仙台相談室	1	10.59	
	研 修 室 1	2	154.45	机・イス・音響設備・ホワイトボード・スクリーン他
	研 修 室 2	2	154.71	机・イス・音響設備・スクリーン他
生活動作体験室2	2	83.13	冷蔵庫・食器洗浄機他	
倉 庫	2	18.29		
共用部分(通路等)	2	259.94		
計			2,563.52	

I 概 要

6 職員構成及び事務分担

	所 長(事務)	1	所内の運営・管理の総括
企画推進係	係 長(事務)	1	・庶務、予算・決算等に関すること
	主 任(理学療法士)	1	・事業推進体制整備に関すること
	主 任(作業療法士)	1	・普及・啓発に関すること
	主 事	2	・調査研究に関すること
	社会福祉主事(身体障害者福祉司)	1	・身体障害者手帳認定に関すること
	嘱 託(査察指導)	1	・更生医療判定に関すること
	嘱 託(身障手帳・相談支援業務)	3	・生活環境支援に関すること
	臨時的任用職員	1	・補装具・日常生活用具制度に関すること
	企画推進係計	11	
地域リハビリテーション推進係	係 長(理学療法士)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談支援に関すること ・地域リハビリテーション支援に関すること ・人材育成に関すること ・補装具の処方及び適合判定に関すること
	主 査(心理判定員)	1	
	主 任(身体障害者福祉司)	1	
	主 任(理学療法士)	1	
	主 任(作業療法士)	1	
	主 任(保健師)	1	
	社会福祉主事(身体障害者福祉司)	1	
	言語聴覚士	1	
	嘱 託(相談員・相談支援業務)	2	
地域リハビリテーション推進係計	10		
難病支援係	係 長(事務)	1	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病医療費助成事務に関すること ・難病対策事業に関すること ・遷延性意識障害者治療研究事業に関すること
	主 任(事務)	1	
	社会福祉主事	1	
	主 事	2	
	保 健 師	1	
	嘱 託(指定難病医療費助成)	2	
	臨時的任用職員	1	
難病支援係計	9		
嘱託医	整形外科医	2	医学的判定業務(肢体不自由)・医療相談業務
	整形外科医	1	身体障害者手帳審査業務
	耳鼻咽喉科医	3	医学的判定業務(聴覚)・医療相談業務
	眼 科 医	1	医学的判定業務(視覚)・医療相談業務
	心臓血管外科医	1	医学的判定業務(内部障害・心臓)・医療相談業務
	内 科 医	1	医学的判定業務(内部障害・じん臓・免疫・小腸) 医療相談業務
	内 科 医	1	医学的判定業務(内部障害・肝臓)・医療相談業務
	嘱託医計	10	
合 計	41		